

氏名	池田 朋広			
学位の種類	博士 (学術)			
学位記番号	博乙第 2769 号			
学位授与年月	平成 27年 12月 31日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	物質使用障害と精神病性障害を併せ持つ者への支援に関する研究			
主査	筑波大学教授	博士 (医学)	大久保一郎	
副査	筑波大学教授	医学博士	水上 勝義	
副査	筑波大学准教授	博士 (医学)	森田 展彰	
副査	国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部長	博士 (医学)	松本 俊彦	

論文の内容の要旨

(目的)

物質使用障害と精神疾患との関連に関する研究は、National Institute of Drug Abuse(NIDA)、Centre for Addiction and Mental Health(CAMH)などを中心に散見される。我が国の特徴としては、覚せい剤が主要な違法乱用薬物であり、依存性の問題の他に、使用をやめた後にも遷延する精神症状により社会生活が困難となっている者が多い。欧米では、こうした依存症治療のみでは回復困難な者について「物質使用障害 (Substance Use Disorder) 以下『SUD』」と「精神健康障害 (Mental Health Disorder) 以下『MHD』」の双方を併せ持つ者という意味から「併存性障害 (Concurrent Disorder) 以下『CD』」という呼称が用いられている。我が国では CD への具体的対応や治療に関する研究や実践報告は少ない。

本研究では、CDの中でも、特に物質使用障害と幻覚・妄想などの「精神病性障害 (Psychotic Disorders) 以下『PSD』」を併せ持つ「精神病性併存性障害 (Psychotic Concurrent Disorder) 以下『PSCD』」事例への適切で包括的な支援の提供を行うためのresourceを提示することを目的とした。

(対象と方法)

研究1では指定病院において措置入院となった「違法物質使用障害 (Illegal Substance Use Disorder) 以下『ISUD』」の実態を、「逮捕群」と「非逮捕群」への比較の観点から把握し、各々の治療・支援上にお

審査様式 2 - 2

ける課題を明確にするために、措置入院患者 465 名のうち、ISUD65 名についてカルテ後ろ向き実態調査を行った。研究 2 では逮捕の有無、尿検査の有無、尿検査の結果を基準として、①逮捕群②非逮捕入院前尿検査未実施群③非逮捕入院前尿検査陽性群④非逮捕入院前尿検査陰性群の 4 群に分類し、退院支援策の検討を行った。研究 3 では福祉施設での PSCD の実態を把握するために、全国の DARC 関連施設における常勤職員 86 名、利用者 445 名のデータを分析対象とし、福祉施設での PSCD への支援策を検討した。研究 4 では精神科医療機関において併存性障害集団認知行動療法プログラムを提供し、参加者 47 名に対し、指標を用いた介入調査を実施した。研究 5,6 では「統合失調症多剤乱用事例」「大麻精神病事例」「覚せい剤精神病事例」という実際の PSCD 支援事例を取り上げて望ましい介入法を検討すると共に、「覚せい剤精神病事例」への介入法として、統合失調症支援モデルと依存症支援モデルを提示し、支援のあり方に関し検討を加えた。

(結果)

研究 1 では退院時に逮捕される群とされない群の比較から、非逮捕群では、10.9%に措置入院前に違法薬物の使用が確認され、58.7%については措置入院前に尿検査がなされていなかった。ここから、尿中薬物反応が陽性であっても、逮捕される場合とされない場合が確認された。また、逮捕群には非逮捕群と比べ、犯罪歴が少なく、同居者がおり、仕事を持っているという特徴が見出された。他方、非逮捕群の 30.4%は違法薬物を使用しておらず、統合失調症や気分障害を合併している場合が多かった。警察介入時から措置入院に至る間では、尿検査の結果よりむしろ更生可能性に基づく選別がなされる傾向がみられた。また、措置入院となる ISUD 患者の中には、違法物質の使用が無くとも症状が再燃した者が含まれていることが明らかになった。研究 2 では、ISUD における各群への望ましい退院支援策を示した。非逮捕入院前尿検査陰性群には、精神科医療が積極的に関わる必要があった。研究 3 の本人調査では、遷延する精神病症状を基に PSCD を仮定した場合、40%がこれに該当した。PSCD は、「その他の物質使用障害 (Other Substance Use Disorder) 以下『OSUD』」に比して、DARC における生活や人間関係の満足度が有意に低く、他者とのコミュニケーションに関する援助を求める者の割合が有意に高かった。さらに職員に仮想 PSCD 事例を提示し対応について尋ねたところ、ストレス脆弱性・トラブルの頻発などの理由から、依存症と他の精神障害との両方の対応が可能な施設・24 時間対応可能な精神科医療機関・十分な人手、研修が必要であるとの回答を得た。研究 4 では、主診断を基準として精神病圏の診断のついた者を PSCD と仮定した場合、全体の 57.4%が PSCD 群に該当し、OSUD 群と比較して、年齢が若く、未婚率と違法物質使用経験と犯罪歴が多かった。このプログラムによって、全体では、機能の全般性、物質使用への問題意識と治療動機付けなどが向上しており効果が認められた。2 群間比較では、PSCD 群において、自己効力感と関連する指標であり効果が見られなかった。研究 5,6 では、PSCD への支援のあり方を示した。統合失調症支援モデルを基盤とし、多面的アセスメント、日中の生活の場、約束事による枠付け、自助グループへのつながりが重要であった。

(考察)

ISUD への医療対応における限界を述べ、適切な司法対応が必要な一群の存在を明らかにした。一方、医療が積極的に支援すべき一群として物質の使用がなくても再発する PSCD を挙げ、DARC にその負荷が担わされていること示し、その軽減と適切な支援を行うために、医療機関が行うべき介入法として

①多面的なアセスメント、②積極的な精神保健福祉サービスの活用、③集団認知行動療法プログラムの実施、④自己効力感に配慮した丁寧な個別介入、⑤精神病性障害に配慮された自助グループへのつながりが重要であることを示した。専門家の育成や旧来法の見直しも含めた専門治療支援体制の再構築によって、司法と医療との連携を可能にする新制度の構築が望まれる。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究は、「物質使用障害」と「精神健康障害」を併せ持つ「併存性障害」(CD)のうち、「精神病性障害」と「精神病性併存性障害」(PSCD)を持つ事例に対する包括的な支援の提供を行うための方策を探ることを目的に、精神科病院と薬物依存者の社会復帰施設であるDARC等にて調査を実施し、分析解析を行った。その結果、PSCDは依存症治療と精神症状への治療の双方が必要となるため、指定病院においてCDへの簡易プログラムを実施するなどの積極的な治療が必要であること、また、複雑な司法対応を伴う事例については、司法観察下における医療的対応が可能なPSCD専門プログラムを持つ公的医療施設による治療体制の確立が求められること等の結論を得た。

本研究は精神保健医療領域における社会的な課題のうち、我が国では十分には分析されてこなかった「物質使用障害」と「精神病性障害」を併せ持つ者への支援という課題に対して実施された挑戦的かつ独創的な研究である。研究の一部には調査対象数によるバイアス等に留意する必要があるが、その結果は今後の本課題に対する精神保健福祉や司法対応の在り方に重要な示唆を多く与えるのであり、社会医学的にも行政的にも意義ある研究として評価できる。

平成 27 年 10 月 16 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

なお、学力の確認は、人間総合科学研究科学学位論文審査等実施細則第 11 条を適用し免除とした。よって、著者は博士（学術）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。